

## 第5回

### 松本市長と車座集会「みんなの尼活皆議」

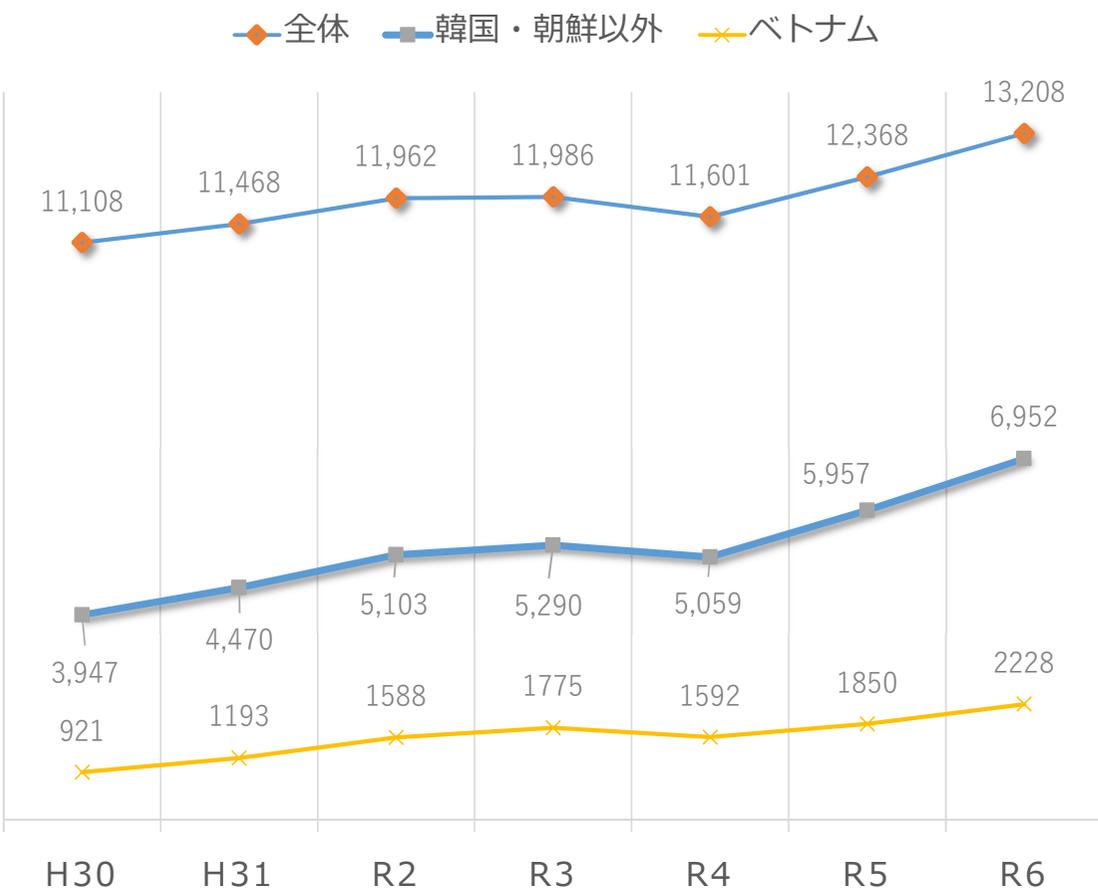
外国人を雇用する事業者と外国人労働者のみなさまと  
～本市多文化共生施策の今後の方向性～

総合政策局 文化・人権担当 ダイバーシティ推進課

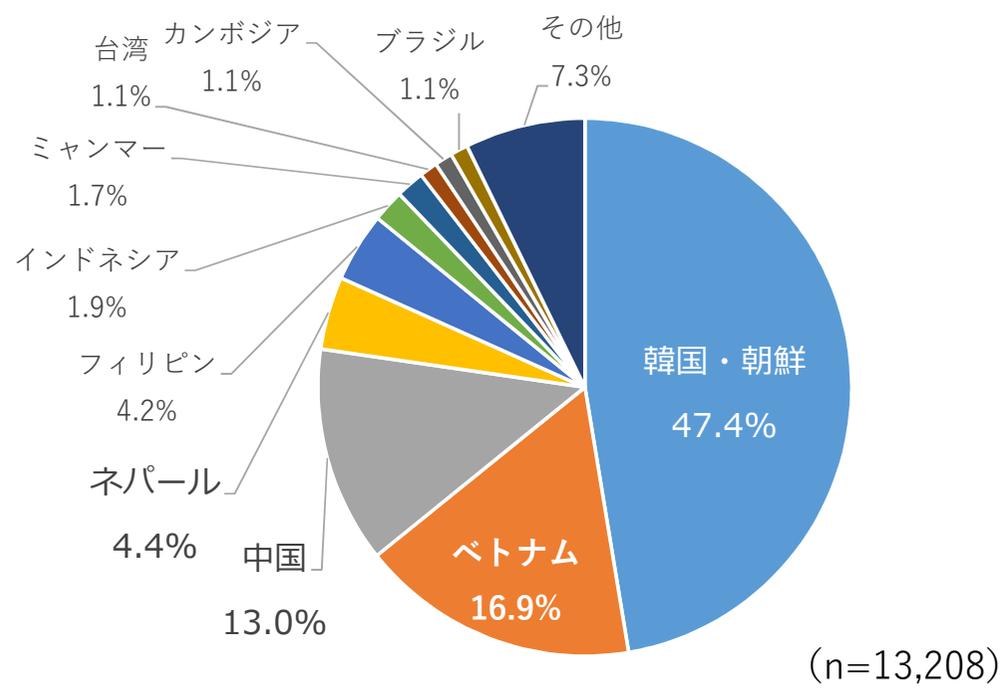
経済環境局 経済部 しごと支援課

# 本市の外国籍住民の推移

尼崎市の外国籍人口推移 各年4月 (人)



国籍別内訳\_R6年4月



# 尼崎市外国人総合相談センター（市役所 中館7階）

## 相談員対応



10時～12時  
13時～16時

（本庁開庁日）

英語

中国語

ベトナム語

ネパール語

月～金

週に1回

R5～

## 相談内容

- ・どこに何を相談すれば良いかのアドバイス。
- ・市役所手続き等に関して、必要に応じて同行支援
- ・在留資格、福祉、仕事、子育て、日本語講座など



（窓口のようす）

## 通訳機器対応

**行政窓口における多言語対応を進めています！！**

電話通訳



21言語

すべての行政窓口で対応

テレビ通訳



17言語

- ・本庁
  - ・北部保健福祉センター
  - ・南部保険福祉センター
  - ・いくしあ
- の4施設で対応

# 多言語での市政情報の発信

## 市ホームページと市報あまがさきの多言語化

(市ホームページ)

The screenshot shows the Amagasaki City website interface. At the top left is the Amagasaki City logo. To its right are links for 'Change font size and color scheme' and a 'Select Language' dropdown menu, which is highlighted with a red box. Further right are buttons for 'Disaster Prevention/Firefighting/Emergency' and 'Find Information'. Below the header are navigation tabs for 'Living & Procedures', 'Parenting/Education', 'Culture, Sports & Learning', 'Industry/Business', and 'City Administration'. The main content area shows the current location as 'Top Page > City Government Information > Introduction to Amagasaki City'. There is a section for 'Introduction of Amagasaki City' with social media sharing options and a print button. A large image of the city skyline is displayed. On the right side, there is a 'City Administration' sidebar with a list of links including 'Introduction of Amagasaki City', 'Public Relations of Amagasaki', 'City Hall Guide', 'The Future of Amagasaki for Everyone', 'What the City Thinks of Amagasaki', and 'City Improvement Efforts'.

- 対応言語は、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語
- **ベトナム語、ネパール語**は令和5年度（2023年度）から**追加**しました！

(市報あまがさき)



- 市報あまがさき（電子版）は**15言語に対応**  
※電子版は令和5年度（2023年度）に導入
- 多言語による**音声読上げ**機能も有り

# 学習支援①

## 地域の日本語教室

(地域の日本語教室)



・地域では**日本語教育ボランティアを中心とした日本語教室**が開かれ、参加者たちは日本語の読み書きを学んでいます！

市主催の教室・・・**5か所** (中央・小田・武庫・大庄、立花 (塚口))

地域主催の教室・・・**4か所** (園田2・小田1・中央1)

その他(国際交流協会)・・・**2か所** (大庄1・中央1)

(外国にルーツを持つ子ども向け夏休み宿題教室)



・**夏休み**期間に合わせて、外国にルーツを持つ**日本語の読み書きが難しい子ども**を対象に宿題教室を開催！

# 学習支援②

## 多言語支援等の取組

(多文化共生支援員・子ども多文化共生サポーター)



・市の多文化共生支援員や、県の多文化共生サポーターを学校に派遣することで、**母語**での**学習支援**を行っています！

(やさしい日本語講座)



・講座の中では、実際に日本語をあまり話せない外国人に対して「やさしい日本語」を使った**会話の実践**を行っています！

# 多文化交流イベント

(地域活動団体によるイベント)



○まち歩き (スタンプラリー)

日本 → 外国  
日本文化にふれる



○ベトナム料理づくり体験

外国 → 日本  
外国文化にふれる

・地域の外国人支援ボランティアによって、**日本人と外国人との互いの交流を目的に様々なイベントを企画!**

(地域の日本語教室での季節イベント)



○流しそうめん体験



○クリスマス会

・日本語の勉強だけでなく**日本の文化にふれることのできるイベントを開催!**

(地域で活躍している外国籍住民の紹介)

・尼崎市の**消防団で活躍**されている外国籍住民の方もおられます!



# 尼崎市外国人のためのマナーガイド

**日本語**

## 尼崎市外国人のための生活マナーガイド

～ルールとマナーがあなたを守る～

- 住宅のルールやマナー
- 自転車のルールやマナー
- ごみの出し方のルールやマナー
- 生活のルールやマナー
- たばこを吸う方へ
- あなたをまもるために



尼崎市

**困ったときは相談しましょう**

**尼崎市外国人総合相談センター**

場所 尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁中庭7階  
 時間 月曜日から金曜日 10時～12時、13時～16時  
 外国語相談員(英語、中国語、ベトナム語)  
 ※その他の言語は通訳機などをご用意しています。

T E L 06-6489-6449 F A X 06-6489-6661  
 M A I L ama-welcome@cityamagasaki.hyogo.jp

**16言語**の外国語版も作成！

### 住宅のルールやマナー

#### アパートを借りたとき

- 借りている人だけが住むことができます。他の人は住めません。
  - 鍵の鍵には責任があります。
  - 引越をするときは解約してください。(電気・ガス・水道・インターネットも忘れずに)
  - 廊下や階段はみんなで使うところです。あなたのものを置いてはいけません。
- ※ルールを守らない場合は、追い出される可能性があります。



### ごみの出し方のルールやマナー

#### ごみを出すとき

- 軽やかごみや、びん・ペットボトルなどを種類ごとに分けてください。
  - ごみの種類ごとに、捨て方や、捨てる場所が決まっています。
  - ごみは市が決めた袋「尼崎市指定袋」に入れてください。
  - 大きなごみ(50cm以上)を出すときは、申し込みと処分のためのお金が必要です。
- ※ルールを守らない場合は、ごみを出しても、市はごみを持っていきません。決められた場所以外にごみを捨ててはいけません。違反すると、処分される可能性があります。



### たばこを吸う方へ

- 歩きながら、自転車やバイクに乗りながら、たばこを吸ってはいけません。
  - 強い風が吹いたたばこは、道路に捨ててはいけません。捨てる灰皿を使いましょう。
- ※たばこを吸うときは、周りに人がいないか確認しましょう。他の人にたばこの煙がかからないようにしましょう。



### 自転車のルールやマナー

- 自転車は駐輪場に停めましょう。駐輪場以外の場所に停めると罰金が課せられます。
- 自転車から降りるときは、必ずかぎをかけましょう。
- 信号で一時停止を待ちましょう。
- お酒を飲んだあと、自転車に乗ってはいけません。
- 暗くなったら自転車のライトをつけましょう。
- 自転車の乗車時は、車道の左側を走りましょう。歩道を走る時は多くの人に気を付けましょう。
- 自転車の乗車時は、ヘルメットをかぶる必要があります。



### 生活のルールやマナー

- 大きな声で騒いではいけません。
  - 大きな音で音楽をかけてはいけません。(夜間は特に気を付けましょう。)
- ※他の住民とトラブルになります。警察が来て、注意されることがあります。
- 外出をするときは、必ず家の鍵や窓の鍵を閉めましょう。
  - 家にいるときは、鍵を閉めましょう。
- ※鍵を閉めない、窓に鍵がかかると、犯罪に巻き込まれる可能性があります。



### あなたをまもるために

#### 個人情報の流出に気を付けましょう

- クレジットカードや国民健康保険証などを貸してはいけません。借りてはいけません。
  - 銀行口座を他人の手に渡してはいけません。売ってはいけません。
  - 個人情報が書いてあるものをSNSなどに載せてはいけません。
- ※犯罪に巻き込まれる可能性があります。また、処分される可能性があります。



#### 支払いを忘れていませんか？

- 国民健康保険や国民年金の保険料、税金は、必ず期限内に払いましょう。
- ※払わずにいると、督促手数料・延滞金が発生します。あなたのお金や持ち物が取り上げられます。在留期間の変更ができなくなる場合があります。



#### 仕事を始める時の注意点

- 働く時間や給料、在留期間などを確認しましょう。
  - 労働資格が「留学生」や「家族滞在」の方は、雇用開始の時期を過ぎてはいけません。
- ※違反すると、強制送還される可能性があります。



市ホームページ ⇒



# 働きやすい職場環境に向けて

## あまがさき外国人材雇用・育成・定着支援モデル事業所認証制度

- ・ **外国人労働者を積極的に雇用・活躍を促進**し、事業所の成長・発展、地域経済の活力向上に寄与する事業者を市が認証しています。
- ・ この制度により、市内事業所の人材確保や定着を支援するほか、**外国人労働者が安心・安全に働くことができる就労環境づくり**を進めています！



(認証マーク)



第1回は、  
**株式会社大永建設様、株式会社鍵田組様、株式会社TAISEI様**の3社を認証しました！